

三華流 市内上多布施町高岸に住む、石井三華(不二)が、大正の末頃から発明したもので、佐賀瀨記學校や錦華紡績會社等に門人がある。

古流 佐賀郡南川副村大井道の藤戸理明が、出佐して教へてゐるが、此の人は斯道には巧者なる由。

専心池ノ坊 西松浦郡有田町の川口玉庭、出張教授しつつあり。

既白池ノ坊 佐賀郡本庄村の金子洋月(又は陽月)出張教授してゐる、昭和十年頃より傳はりし所で、本縣女子師範學校、

佐賀高等女學校等に門生ありと云ふ。

而して、此等の池ノ坊その他の諸流は、今や全国各流を網羅せる「日本華道協會」といふ団体の大傘下に加盟し、各流とも其會員として、孰れも花法を發揮してゐると云ふ。

第十六編 人物

龍造寺氏の祖藤原季清が、久寿元年肥前の監代として龍造寺村に來り、三代季家が龍造寺村の地頭となり、氏を竜造寺と改め此地に居を構へしより、歴代俊傑を出し中にも竜造寺隆信は、武勇四方に聞へ諸国を徇へて五州二島の太守となつたが、惜しいかな島原に於て戦死を遂げ、其子政治家病弱にして難局に起ちがたく、竜家の族將鍋島直茂その後を繼て鍋島藩の基礎を築き、歴代の藩主英明にして銳意藩治を図り、国政を釐革し、文教を興し、武道を練り雄藩佐賀の名声を挙げ、其間幾多の先哲偉人を出し、殊に明治維新の宏謨を翼賛して、「菊は榮ゆる葵は枯るゝ、西の茗荷むぎわがに花が咲く」と諺はれ、鍋島男子の面目、剛氣朴訥の氣風、実に躍如たるものがあつた、今此等偉人傑物の小伝を悉くせんは、到底為なし能はざる所にして、其内の多少の人物は本

史の記事中にも現はれたるもあり、また紙面にも限りあれば、其の内の重なるものを掲ぐる事としよう。

龍造寺家兼(剛忠) 竜造寺氏第十三代康家の子である、康家、惣領の家和に家を譲りて新館を水ヶ江に

建て第五子家兼を伴て之に移り、後これを家兼に譲つた、家兼当時の形勢に鑑み宗家の為(そうけ)に村中域を堅く

し、自ら一城を水ヶ江に築て之に居る、是に於て宗家を「村中竜造寺」、家兼を「水ヶ江竜造寺」と称へた、家

兼は後ち薙髮して剛忠と謂つたが、仁侠にして武略があつた、曾て中野の城主馬場頼周が奸計に罹り、一時

筑後の一木村に難を避く、時に天文十四年正月で家兼の長男家純、次男家門、家純の三男澄家、家純の長男周

家、四男頼純、家門長男泰家皆その難に倒れしも、家兼は幾もなく天文十四年四月佐嘉の地を回復し、頼周及

び其子政員を攻て之を殺した、野田三河守は頼周が殘忍無道を憤り、頼周父子の屍を鞭ち首を門下に埋め日

夕之を蹂躪せしめて、先亡の讐を報はんと主張したが、家兼は「彼が暴逆、天人共に悪む所なるも、我れ何ぞ

人倫を無視せる頼周に倣はうぞ」とて、其首を春日山の高城寺、水上山の万寿寺に埋葬せしめ冥福を修せしめ

たと云ふ、天文十五年三月十日卒す享年九十三、時に宗家村中竜造寺に嗣なし、家兼之を憂へ、水ヶ江竜造寺

は家門の子鑑兼之を継げ、また村中竜造寺は周家の長男長法師が、いま出家して宝琳院にあるも、此の子備

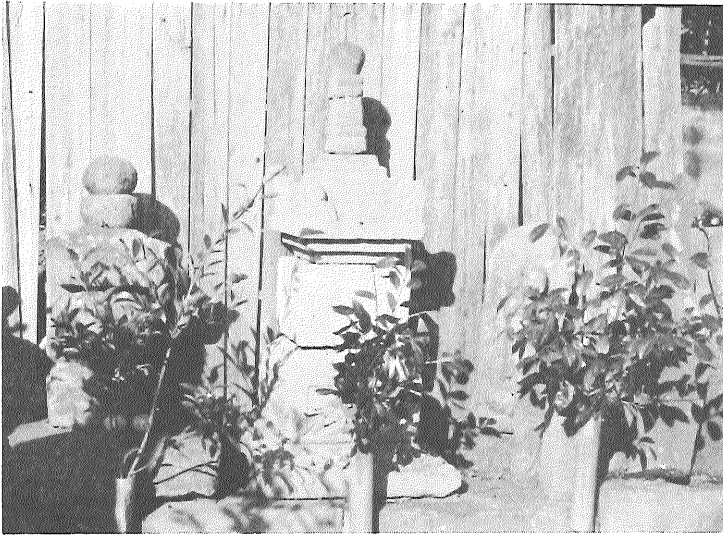
儻大器にして後日竜家を興さん、宜しく遷俗して村中の後を継げとて、後事を託した、長法師とは即ち後の

竜造寺隆信である、家兼の明鑑大に視る所があつたのである(上巻の第二編参照)

龍造寺隆信 享祿二年二月十五日水ヶ江城の天神屋敷に生る、父は竜造寺周家(家兼入道)剛忠の孫(母は村中竜造寺

胤和(家兼)の女、慶邸尼である、隆信七歳の時鬼丸の宝琳院に入り叔父豪覚法印の弟子となる、長するに及び

容貌雄偉、眼光炯々、膂力衆に過ぐ、竜造寺氏の嗣なきより家兼(剛忠)の眼識に依り、天文十五年十八歳にし



肥後高瀬町願行寺内竜造寺隆信の公首塚

て還俗し、竜造寺を嗣ぎ隆信と称した、翌年大内義隆、少弐冬尙を攻むるに当り隆信、冬尙を城原(神埼郡)に伐つて筑後に走らす、是れ隆信が初陣の戦功であつた、爾来二十余年、戦鬪に歳月を送り其の武威四方に高く、肥前、肥後、筑前、筑後、豊前、豊後、対馬に及び、五州二島の太守として其名九州に轟く、家兼の眼識まことに差はざるものがあつた。

天正十二年島原の有馬鎮貴を征するに当り、遂に同年三月廿四日、彼の地に戦死するに至つた、享年五十六、隆信の首級は一時肥後高瀬の願行寺に葬てあつたが、後ち佐賀に取寄せ、体軀は竜泰寺の大主和尙が島原の和銅寺にて荼毘に附し、持歸りて同寺に葬りたるを、後に高伝寺に改葬されたといふ。

隆信曾て大友親貞(親秀)の大軍を、川上の今山に襲撃する時、高木村に出陣せしが其の途中愛敬島附近に於て隆信の兜(かぶと)を奉持せる合満が、行く／＼ガタ／＼と音せしめたるに、隆信は静かにせよと注意したるに、合満考へて「此の兜は勝つたりめん、勝つた

りめん(戦に勝つの意)と言っています」と云つた、然るに合満が頓辭の如く、今山の夜襲に成功したので、愛敬島の一小地を「勝つたりめん」と名けて其の合満に与へたといふ、又筑前出陣の際、姪ノ浜の中ノ原大権現へ武運の祈願を為し、凱旋の後、永祿三年九月十四日八戸村に中ノ原の所在を造り其分靈を安置し、祈願成就を為したと云ふ、現在同村の五竜神社に合祀ありと。

隆信の靈は市内の松原神社に之を奉祀し、又昭和四年四月地方有志、その生誕地たる水ヶ江「中ノ館」に「隆信公記念碑」を建設して之を顕彰し、年々祭典を行つている(上卷二) (編参照)

鍋島直茂

天文七年三月十三日佐賀郡本庄の館に生る、父は鍋島清房、母は竜造寺家純の女である、幼名を彦法師丸と云ひ後、直茂と改む、幼時千葉胤連の養子となつたが、天文二十年、十四歳の時千葉家を辞して実家に帰り本庄村の梅林庵にて修学、長して太守竜造寺隆信に侍してゐた。

其頃は所謂群雄割拠時代にして、戦乱相續ぎ殆ど寧日なく、隆信の麾下にありて天文より慶長に至る六十年の間、常に戦乱の巷に活躍して其の主隆信を助け、遠近の諸豪を征服してゐた、中にも元龜元年八月、大友宗麟三万余騎の大軍を以て佐嘉に迫るや、隆信は直茂等と議し其先鋒を邀撃して大に之を破り、進んで高良山の宗麟の本陣を襲はんと主張せしを、直茂諫めて止む、宗麟は佐嘉城の陥落せざるを憤り、八月更に大友親貞(一に親秀)を遣り大友の全軍を指揮せしめた、親貞、川上の今山に陣し八月二十日佐嘉城總攻撃の部署を定め、其前夜盛んに酒宴を催し居れるを直茂偵知し、同夜今山の敵陣を奇襲し、寡兵能く大軍を撃破して敵將大友親貞の首級を挙げ、大友軍をして復た佐嘉城を窺ふ事を断念せしめたは、直茂一代の大功績であつた。

隆信の歿後、国事を授し文祿、慶長の征韓役には加藤清正と共に釜山より朝鮮の国都に入り、東北諸道に転

戦して功あり、豊臣秀吉をして鍋島飛騨守直茂は直江兼統(山城守)、小早川隆景と共に日本三將軍の一人であると推賞せしむるに至つたと、直茂は智仁兼備の勇將で、思慮周到且つ常に部下を愛し、隆信戦死後の威望その一身に集り、遂に鍋島歴代の基礎を築いた、斯くて慶長十五年多布施村に別館を建て、茲に隱居し、元和四年六月三日八十一歳を以て逝去した、その遺志により同所に寺院を建立し、其諡号に因みて日峰山宗智寺といふ、境内に立てたる騎馬像は直茂の銅像にして、大正十三年十一月九日建設された、其の靈は市内松原神社に奉祀されている

鍋島直正(閑叟) 佐賀藩第十代の藩主である、文化十一年十一月七日、江戸桜田邸に生る父は鍋島齊直、母は松平相模守治直の女、幼名を貞丸に亦し後直正と改めた、天資英明、識見高邁にして文藻に富み詩作に長す、文政八年十一月二十七日徳川家齊の女、盛姫を迎へて夫人となす、天保元年二月七日十八歳にして襲封し、初めての入国に際し財政窮迫、江戸出奔の予期を延期するの已むなきものがあつた、当時諸藩齊しく遊惰の風其極に達し、士氣靡頹して華奢淫靡に流れ、何れも困難の状態であつたが、佐賀は殊に藩を維持するに苦窮の有様であつた、是に於て直正奮激し、入国後大に藩政を改革し、自ら範を型れて勤儉力行、士民に極力儉素を奨励すること多年、漸次その功を奏して家に貧者なく、村に犯罪なきに至つた。

直正二百余年来、佐賀藩の任務である長崎防備に深く留意し、同港外の神ノ島、伊王島、四郎島等に砲台を築き、多大の経費を投して神ノ島、四郎島間の海を埋めて連絡路を構成するなど、其英断果決人をして驚かしむるものありまた天下に卒先して泰西の文明を輸入し、兵事、教育、医術等の改善發達を図り面目を一新し

た、即ち反射爐の建設と銃砲兵器の製作、海軍学校の創設と兵員の養成及び艦船の購入、精煉所の設立と汽車汽船の製作、医学校の開設と西洋医術の研究及び種痘の普及、弘道館の拡張と人材の養成等を初め、其他内外の形勢に應じ計画施策する所が多かつた、明治二年薩長士の三藩と共に封土を朝廷に奉還せるも、其の事績の大なるものにして爾來蝦夷開拓使長官、大納言等に任せられ、其の国事民政に盡したる功績の偉大なること、蓋し当時全国諸侯中に冠絶してゐよう。

明治四年一月十八日病で遂に薨去した、享年五十八、其の薨去するや同月二十三日正二位を贈られ、同十三年三月従一位を追贈せらる、尙ほ大正二年旧藩士民相謀りて銅像を北堀端に建設し、更に直正を祀れる佐嘉神社は昭和四年七月より造営に着手し、同八年九月松原神社に奉祀せる神靈を遷座し、同月二十八日別格官幣社に列し、十月十二日列格奉告祭が行はれ勅使御差遣奉幣あらせられた

鍋島直大

従一位勲一等侯爵、佐賀藩最後の藩主である、弘化三年八月二十七日佐賀城二ノ丸に生る、鍋島直正の長男にして幼名を淳一郎と云ふ、資性謹直寛容にして克く衆を容る、夙に文武の研鑽に努む、文久元年十一月二十日、父の致仕に因りて襲封し明治元年三月十四日直大と改む、慶応三年十月十四日將軍徳川慶喜の大政を奉還するや鳥羽伏見の戦ひとなり、上野彰義隊の討伐となる、直大又討伐の命を被むり我がアームストロング後装野戦砲を以て、敵を潰走せしめて大功を立て、又同四年五月総野鎮撫の命を受けて彼地向ひ、仙臺に幽閉されたる奥羽鎮撫総督九条道孝を救ひ、秋田、庄内の敵を破り進んで会津に赴き、薩長諸藩の兵と共に会津城を包囲攻撃して、我が新銃の後装野戦砲はこゝでも、強大な威力を発揮し遂に会津城を陥落せしめたが、翌年幕臣榎本武揚等が函館五稜郭に抛りて、朝命を拒むに際し藩所有の艦船を出動して

偉功を奏し、平定の後、朝廷より二万石の増封あり明治三年八月正四位下に叙し左近衛少將に任せらる。

明治二年正月二十三日父直正と議し、薩長士の三藩と共に版籍を奉還して、他の列藩をして之に倣はしめ明治四年廢藩置県となりて、藩知事を免せらるるや、海外遊學を断行して英國に遊び、同七年七月帰朝したが八月再び渡英、十一年七月帰朝して外務省御用係となり、十二年二月伊大利国駐在全權公使に任せられ、在任中、銅鋼合金法を従者に研究しめて兵器鑄造に多大な貢獻を致した、後ち元老院議員、兼式部頭となり、十七年七月侯爵を授けらる、同年十月式部長官となり二十三年貴族院議員に勅選せられ、次で従二位に叙し、官中顧問官となり正二位に進む、其傍ら国風を奨励し大日本歌道奨励会長をも勤めてゐた。

右の如く王政維新に際會し、克く祖業を恢宏し、雄藩の名を挙げた直大は、常に旧藩治下の士民を懷ふの念切なるものがあつた、大正十年一月病に罹り、同六月十八日靜に雅楽を奏せしめ、従容として薨した享年七十六、特旨を以て従一位に叙せられ旭日大綬章を授けらる其靈は松原神社に奉祀せらる(上卷三〇九章參照)

成富兵庫茂安

佐賀郡益田村(今の増田)の館に生る、成富信種の次男にして、幼名を千代法師丸と謂ひ後ち鍋

島直茂の一字を貰ひ茂安と改めた、其兄久蔵(男)早世したので世嗣となる、茂安は資性沈勇放胆にして膂力衆に秀で武術に長していた、竜造寺隆信、鍋島直茂に従ひ各地に転戦すること二十余回大に戦功あり、直茂會て隆信に侑めて、「茂安は家中の、千人にも勝れたる武者なれば、陣頭に立てて戦死させんはイト惜しい」とて、隆信の馬廻り旗奉行としてゐたと、隆信の歿後嗣子政家病弱にして、国政の任を全ふすること能はずして隱退、竜家の臣相談して直茂を迎へたが、此間に処し茂安は遺算なく大勢の向ふ所に順応し、又夙に豊臣秀吉に知られ秀吉をして「茂安は並びなき武刃者」と推奨せしめたと、天下の政權漸く徳川家康に歸するに

及び深謀遠慮、国政に当り、専ら富国公益の業に従つていた。

茂友はまた築城土工の技に堪能にして、京都二条城の普譜、江戸市街の改修、運漕水路の開鑿、江戸城の修築、駿府の築城、熊本の築城、佐賀城の増築等に関係し、又治水土工は其規模壯大にして工事の精巧緻密なるに驚嘆せざる者なく、彼の千栗土井の構築、一ノ瀬水道の疏水、三養基郡に於ける殖林、佐賀郡石井樋の工事、多布施其他の治水等その施設の跡を觀れば、實に熱誠にして用意の周到なる、世人の嘆賞する所である、晚年佐賀郡築山に閑居し寛永十一年九月十八日歿した、年七十五、明治四十四年十一月從四位に贈らる、墓所は佐賀郡春日村の尼寺（にいじ）と、市内西田代町本行寺とにある。

石田一鼎 「葉隱」の鼻祖である、寛永六年を以て生る、名は宣之、通称は安左エ門、一鼎、願溪、下田処士の号がある、幼時より学を好み、十六、七歳にして既に儒仏の諸書を涉獵し十七歳にして父を喪ひ、藩主勝茂に近侍し、明暦三年その遺命に依り顧問となつたが、寛文二年藩主（第二）光茂の怒りに触れ、松浦郡山代郷に謫流され、居ること八年、赦されて佐賀に帰り佐賀郡松梅村の下田に居を卜し、大に武士道を講ず、一鼎は資性剛直、奇骨稜々たるものがあつた、「葉隱」に輯録するところは概ね一鼎の学問上より説く所である、元祿六年十二月卒した、享年六十五、大正四年十一月御即位御大典の際、正五位を追贈せらる、墓は佐賀市精町の水月庵及び佐賀郡松梅村梅野の二ヶ所にある

山本常朝 通称神右衛門、名は常朝、旭山と号し、万治二年六月十一日佐賀片田江に生る、十歳の時父を喪ひ、石田一鼎に師事し学識高く、また和歌に長していた、後ち其師一鼎の説を敷衍して武士道を鼓吹した、「葉隱」は即ち其の説く所にして、田代又左衛門陣基が常朝の説く所を宝永七年より享保元年まで七ヶ年に亘

り筆記せるもので、事は「佐賀武士道の經典」として用いられ、今日全国に之が研究せらるるに至つた、明治維新に際し、佐賀藩より幾多の志士輩出せるは蓋し其感化に由る所である、享保四年十月十日歿す享年六十一、佐賀市八戸町竜雲寺に葬る、常朝八世の孫山本助一(東京在住)會て常朝が田代陣基と對話せる、佐賀郡金立村黒土原の旧地に、「常朝先生垂訓碑」といふ記念碑を建て、昭和十年十月六日除幕式を行ひ、当市の福田慶四郎を会長とする祝賀會が、同村来迎寺に於て催された

横尾紫洋 名は道符、字は孟篆、通称は文輔(文助)紫洋は其号である、享保十九年十月十日佐賀郡尼寺村に生る(或は佐賀市中町)、長するに及び長州の滝鶴臺の門に遊ぶ、宝曆中京師に住み、深く皇室の式微を慨し、勤王の同志と謀りて為す所あらんとしたが、事顯はれ密かに脱して佐賀に歸り、春日山にいて子弟を教育してゐた、安永三年六月再び京都に赴きしも窮乏甚だしく儻に筆耕等の料に依り生活を立ててゐた、既にして關白九条尙実の邸に出入し、幾くもなく光格帝御幼時の侍講になり、中務大輔に任せられた。

紫洋會て日光の廟に詣りしに、偶々徳川將軍の参拜せるに逢ひ、其の儀仗の堂々たるを見て憤慨自ら禁する能はず、直に京師に還り陰に企図する所あり、時に京師地方大風雨ありて公卿の邸宅概ね破壊せられ、禁裡の被害甚だしく而も幕吏之を傍觀して顧みざるより、紫洋愈々決心する所あり、偶々藩の命令により、頻りに帰国を促し来るも紫洋之を肯せず竟に捕へられて佐賀に檻致せらる、獄に在ること一年、天明四年十月二十一日小城郡声刈村永明寺において自盡を命せらる、死に臨んで遙に天關を拜し、辭世を作て

吾生五十一春秋、埋去煙嵐深処丘、誰能消磨孤憤色、後身甬得有吳鉤

打つ人も打たるる人もかわけ互あひ益あよ、碎けしあとはつちくれもとの土塊

と詠して死に就く、其時に当り、特使高倉君用京師より来り、国主治茂と会して、紫洋の特赦並に本官に復する旨を伝ふ、治茂特使を刑場に遣り、勅命を伝へしめたが其時既に自盡後にして紫洋が死躰はマダ温かであつたといふ。

彼の「高い山がら谷底見れば瓜や茄子の花盛り」の俚諺は、紫洋が古賀精里の詩稿に書送つた所で、精里が幕府の辟命に応せしを冷笑せるものとも云ひ、又時事を諷したものとも云ふ、大正十三年十一月、正五位を追贈せらる、墓は小城郡芦刈村永明寺に在る。

武富藤齋

諱は咸亮、字は伯通、藤齋は其号にして老後は竹翁と称した、通称を市郎右衛門といふ、四郎右衛門常古の子である、明人みんじん十三宦會孫にして會て乱を避けて佐賀に來り住むといふ、幼時閑尙撲に学び後京都の中村暢齋の門に入り、程朱の学を修め帰て専ら子弟を教育し藩主に請ふて聖堂を大財村に建つ、佐賀の文学是より大に興るといふ。

藤齋また音楽を好み、會て諫早慶蔵寺の主僧に筑紫箏を学び、又京師の縮紳に從て絲竹の練習を受け琵琶、箏、二音ともに妙境に達し奥秘を授けらる、その在京当時、後水尾天皇に召され御前において琵琶を弾し、歡感斜ならず其琵琶名を「孝鳥絃」と賜はりしといふ、藤齋父母に至孝にして当時肥前の三名物として「淀姫神社の巨樟、長崎の蒸汽船、藤齋の親孝行」が挙げられていた、貞享元年父歿するに當り、藤齋悲痛に堪へず墳墓の傍に一小草庵を建て儒者の式に從つて朝望佳節、正忌の祭を行ひ、三年の喪を勤め、藩主感動して特に士班に列せられ、又元祿十一年母の病歿せし時も、三年の喪に服し、母生存中甚だ雷電を怖れしを以て若し雷雨ある際は疾走して墓所に至り、風雨に打たれ其止むを得て歸つたといふ。

或時巡見使佐賀に來り旅館より廉齋を招く、廉齋応ぜずして言ふには「道は來りて学ぶを聞く未だ往て教ゆる事を聞かず、苟も道義を問はんと欲せば、須らく自ら駕を枉けらるべし」と、巡見使は「吾れ誤てり」とて直に往訪したといふ、廉齋資性嚴端、居常毫も詐らず、能く人を教へて倦まず、皇室の尊嚴を知らしめん爲め、豫て聖廟を建設し、以て忠君愛國の念を鼓舞し、後世に伝へんとの希望を抱きしが、元祿五年佐賀郡大材村の別荘地を開拓して聖廟を建て、春秋二季に祀尊を行ひ、文武兩道を奨励し、以て世道人心の善導に努め、享保三年八十三歳にして歿した。

古賀精里

寛延二年佐賀郡西古賀村に生れ、佐賀精町に住んでいた、名は操、字は淳風、通称は弥助、初め訥齋と号し、後ち精里と改めた、寛政三博士の一人である、穎悟、博覽強記にして幼より学を好む、長して京師に赴き福井小車に就て王学を修め、後ち大阪に行き尾藤二洲、頼春水等と交り専ら朱子学を研究す、帰國後、藩主治茂に任用せられ、天明元年弘道館成るや教授となり、館制を制定して館の基礎を造り、子弟を薫陶して幾多の俊傑を出した。

また藩侯に建議して、時の凶歳を救恤し、或は藩の財政を釐革し、其功績尠からず、寛政三年幕府の命により昌平校に經書を講じ、同八年儒員に列せられ、林祭酒、紫野栗山、尾藤二洲等と協力して洋制を改善振興した、文化八年林祭酒と対州に到り、韓國の使者と会見して功あり、居常謹嚴、寡言にして海内仰で泰斗となり、同十四年五月四日卒した享年六十八、江戸大塚御厩島に葬る、大正四年十一月従四位を追贈せらる(本卷六編四章參照)

深江信溪

通称平兵衛、剃髮して信溪といつた、元和六年神埼に生る、鍋島茂利の二男である、幼にして深江氏の養子となり同家を嗣ぐ、平素神仏を尊崇すること深く又忠孝仁義の志が厚かつた、寛文三年五月、楠

正成父子櫻井駄袂別の像を彫刻して、佐賀郡春日村の永明寺に安置して之を祀り、尊王愛国の精神を鼓舞す、此輩、彼の水戸光圀が、湊川の建碑に先つこと二十九年にして、実に全国における楠公祭祀の最初だと云ふ。爾来毎歳祭典を執行して来たが、其後一時、木像の所在さへ失ひたるを、嘉永三年、佐賀郡本庄村の梅林庵にあることを発見し、枝吉神陽、相良宗蔵等の主唱で、其義祭同盟を起し、更に市内白山町の八幡社の傍に社祠を設けて之を祀る、信溪は天和二年八月、六十三歳を以て歿した、墓は佐賀郡松梅村の通天寺にある、現在の楠公会は信溪の精神を継承して創立されたもので、今は年々の祭典も同会の主催する所である。

枝吉南濠

天明八年を以て生る、名は種彰、造称は平左衛門、南濠は其号である、資性謹直寡黙而も行事明決にして、常に情容を現はしたことなく、部下の門生に接するも尚ほ礼容を守り、未だ曾て人の過失を談じた事はなかつたと、十二歳の時父を喪び専ら母の手に教食せられ、孝順能く母を慰め、学を好み、当時既に四書、五経の如きは暗誦するに至つた、文化五年弘道館執法となり、同八年指南となる、十一年藩主齊直の命により「芥子園画伝和解」を編纂して白金を授けらる。

弘化三年から江戸邸の学問を監督していたが、嘉永二年帰国し鉄炮物頭となり、翌年病を得て之を辞した、人と為り忠孝の念厚く、家にありて常に子女を訓育するに古忠臣、楠、新田、名和、児島等の節義を以てしてゐた、又皇学の忽にすべからざるを主張せしに藩主より次男の次郎(副島種臣)へ皇学研究の爲め京都へ派遣を命ぜられた。

石井鶴山

佐賀藩の儒者石井十郎太夫の次男である、諱は有、字は仲章、通称を有助と称ふ、幼にして穎悟、記憶絶倫、父の口授により大学を暗誦していた、年十七、擢てられて弘道館の都講となる、安永四年正月

士分に列せられ、次で東都に留学を命ぜられ五年帰藩して侍講となる、天明年間藩主治茂、弘道館を興すや、古賀精里と共に其任に当り、恪勤精励子弘の教育に勤め、忽ちにして校舎狹隘を告ぐるの隆盛に向ひ、自己の塾舎である修業館をも藩校の附屬とするなど、教育上に貢献する所また尠くなかつた。

鶴山、学識該博且つ才氣飘逸にして風流韻事を好み、作詩敏捷、筆を揮ふや必ず數百言、その強記なるに人皆感嘆せざるはなしと、又人と語りて媿々として倦まず、人をして傾聴せしめたものであつたと寛永元年藩主に従て東上したが、翌年の春病に罹る偶々藩主の帰国に強て随伴せしも大阪に至りて従ふ能はず、四月九日遂に歿した、遺骸は大阪會根崎の久昌寺に埋め、遺髪は佐賀市の天祐寺に埋葬してある、久昌寺にある墓碑銘は古賀精里の撰であると。

古賀穀堂 古賀精里の長男である、名は薫、字は溥煦、幼名を文太郎と云ひ、後に藤馬と改めた、穀堂は其号にして別に琴鶴堂、清風楼、頑仙等の号がある、幼にして穎敏二十歳の頃、父幕府の召に応ずるや伴はれて江戸に赴き、父の家塾にありて業を受け碩儒紫野栗山、尾藤二洲、頼春水、中井竹山等と往来して裨益する所があつた。

後ち佐賀に歸り弘道館の教授となる、同館より人材を輩出せるは、一に穀堂訓育の効であるといふ、文政二年藩主の世子直正(當時六歳)の傳となり、補導つゞさに至る、直正亦己れを虚ふして其教へを受けること十三年、後ち三百諸侯中、掘指の明主と称せられ国歩艱難なる時に当て其措置進退を誤らしめなかつた所以のもの、素より直正天稟の然らしめるものありしと云、穀堂、補導の功績與つて力ありと謂ふべきであろう。

天保元年直正襲封するに及び、年寄役に任せられたが浮華を去り、冗費を節し、忠孝を崇び、或は江戸邸に

明善堂を興して、文武を奨励するなど大に藩政を釐革し、藩主の信任益々篤し、天保七年九月卒す、年五十九、穀堂至孝にして友情に厚く、人に接して墻壁を設けず、又人を見るの明あり、曾て大阪に於て大塩平八郎其旅館に至りて面会を求めたるに、穀堂之を謝絶し、後ち人に語て言ふやう「大塩は人物なるも惜哉、性危険にして親み難し」と、果して大阪に於て乱を起したるより、人皆な其先見の明に感じたりといふ。

昭和三年十一月正五位を追贈せらる、墓は佐賀郡金立村の大門にあり、昭和十年十月十三日佐賀県、市教育会、肥前史談会主催で市公会堂において、其の一百年祭を執行し「古賀穀堂先生小伝」といふ冊子を頒布した。

枝吉神陽

名は経種、字は世徳、通称は空之助、南濠の長男である、祖先が神崎に住せしより神陽と号した、端巖強記、幼にして成人の如く、七歳、書を学び一旦目に触れた文字は、終生忘るゝ事はなかつたと云ふ、初め父に従て学び、後ち江戸の昌平校に入り歸て藩学の教諭となる、夙に勤王の大義を唱へ識見高邁、常に語て曰ふ「普天の下、卒土の浜、王臣ならざるなし、君臣の称は独り朝廷に対し奉りて用ゆべきものにして、決して藩公に対して用ゆべきものにあらず」と、曾て深江信溪が祀つた楠公父子の像が、其の歿後所在を失していたのを、偶々本庄村の梅林庵に発見し、安政四年五月、同志の相良惣藏等と計り、白山町八幡社の東側に新に一祠を建設し、同時に義祭同盟を起して之を祭つた。

神陽は容貌魁偉、眼光炯々、音吐鐘の如く、朱鞘の大刀を佩び高履を穿ちて、大道を濶歩し頗ぶる健脚にして一日二十里を踏破して疲れたる事はなかつたといふ、曾て昌平校にある時、頼三樹三郎、十文字良助、矢野茂太郎等と共に、尊王の大義を唱へしより世人神陽を以て水戸の藤田東湖と並び称して東西の両傑とし、都

下及び各藩の志士、崇敬措かなかつたといふ、神陽はまた孝道至らざるなく、父母逝て後は必ず其忌日に墓參を怠ることなかつたと、文久三年八月十四日卒去したが、死に臨んで礼服を枕上に置き、扶起蹲伏して遙かに皇居を拜して瞑したと享年四十一、明治四十四年従四位を追贈せらる、墓所は佐賀郡本庄村の高伝寺にあり。

武富圯南

佐賀白山町の人、文化五年を以て生る、名は定保、字は元讓、通称は文之助と云ひ圯南いなん、また

密庵、碧梧樓、歎翁等の号があつた、初め中村嘉田に学び、後江戸に赴きて古賀侗庵の門に入り、勉学三年余にして帰国し弘道館教授に任せらる、該博卓抜の識見を以て子弟を薰陶すること二十五年、幾多の俊才を出し藩の文教を大に興した、資性寛厚溫雅、他の儀表となり人に接して培壁を設けず、而かも経義を講するや自説を固執して敢て譲らず、曾て人の程朱を排して「先人は朱の孝子なり、我は將に忠臣たらん」と語りしに、圯南は「忠臣たるは容易なるも孝子となるは困難である」と反駁したといふ、圯南は常に文意の眞諦を捕ふるに努め直裁簡明を主としていたと、詩文、書画、音楽何れも堪能であつたが、廢藩後は居を東京に移し、當時の儒者川田籛江、信夫和軒の如きも其詩文の添削を請ふていたと、明治八年二月殆す、年六十八、佐賀元町称念寺に葬る。

古川松根

通称は與一、寧楽園、霞庵、橋園等の号あり、文化十年十月江戸桜田の鍋島邸内に生る、資性

謹直、思想緻密にして能く任務を謁くす、幼時より藩主直正に侍して、寵遇極めて厚かつた、香川景樹に就て歌学を修め、傍ら諸名家と交り書画を學んで其の堂に入り又善く刀剣を相し、器具を鑑定し、篆刻を能くした、明治四年正月直正薨するに及んで、同月二十一日殉死を遂ぐ、享年五十九、彼の人口に膾炙する。

鉾取りて月見る度に思ふかな、あすは屍の上に照るやと。

の歌は実に其の作である、大正二年直正の銅像を建設さるゝや、其の後方北側に小銅像を建てられたるは、即ち古川松根の銅像にして其純忠至誠を表彰されたのである。

原田復初

明和四年を以て生る、名は喬、一名種雄、字は維岳、通称忠助(後多嘉)、復初、鶴橋、西隍及び松水の号があつた、資性率直、磊落にして細節に拘泥せず、初め古賀精里に就て学び後ち肥後の藪孤山の門に入つた。

寛政六年弘道館教諭となり、都檢を兼ね、文政三年助教より教授となる、次で足輕組頭となり松原町の官舎にゐて弘道館を監督す、學問該博にして學術世務相通することに努む、其文章は明道達意、華藻を避くと雖も光焰發越たるものがある、曾て山領梅山と共に西肥古蹟詠四卷を編輯する豫定であつたが、一卷を成せしのみで文政八年八月歿した、享年五十九。

福田東洛

名は大介、字は公亮、東洛及び長翁と号した、寛政十二年佐賀に生る、大塚桂山に就て学び後ち長崎に行て語學を研究した、性濶達にして學問該博、また吏才に富む国境監察となりて功績尠ならず、一日藩邸にて謀議中、某権臣と論争面責したので、禍ひを蒙らんことを愚なりとし、潜かに長崎に赴き諸生を集めて教育してゐた、偶々同地の幕吏、東洛の傑出せる人材を認め、幕府に推薦せんとするを、藩主の聞く所となり直に帰藩を命じ争もなく土籍に列し旧職に復せしめた。

当時諫早家と大村藩との間に新田の争起り、藩主の命を受け之が調停に當つたが、激論連日尙ほ決せず、最後の日に至り東洛、容舍に帰り故らに盛宴を張り高吟放歌自ら三絃を弾じ綽々たる襟度を示す、大村藩藩に

此の有様を探知し、到底その争ふ可らざるを慮りて遂に新田を譲るに至つた、是に於て諫早家より毎年五十金を賜り、其勞を謝したと云ふ、東洛また詩作に長じ、藩主直正も屢々斧正を命じ、蓮池藩主も彼れを重んじて経書を度々講ぜしめたと、明治七年十月歿す、享年七十五歳。

永山二水 名は貞武、字は徳夫、通称十兵衛、後ち寛助と改む、二水または迂亭と号す、享和二年を以て佐賀に生る、弘道館に学び二十二歳の時、肥後に赴き、辛島、塩井の塾にて修学する事五年、帰て藩学の指南となり、次で外小姓兼侍読、奥小姓兼教諭、側目附等に累進し天保十三年手明鎗兼請役、相談役格に進み、十四年側頭となる、藩侯に随従して、屢々江戸に赴き水戸藩の藤田東湖等と親交あり、天保七年川崎駅に於て一橋家の家臣が、佐賀藩に対して無礼の行動ありし際、永山を江戸に遣はし密旨を含めて厳談せしめ、断乎たる処置に出で大に名声を揚けた事もあつたと、二水、容貌魁偉、膂力衆に超え、又己れを持するに厳正、大事に當りて神色自若、而も小節と雖も輕々に看過する事はなかつたと云ふ、弘化二年七月三十日歿す、享寿四十四歳、墓は川上の実相院に在り。

草場佩川 名は隸、字は棣芳、通称は磋助、佩川は其号にして又玉女山樵、素綯、宜齋、等の別号があつた、天明七年を以て多久に生る、年十五にして邑塾の句読師となる、後ち藩主に従て、江戸に到り古賀精里の門に学ぶ、文化八年廿五歳の時精里に随て対馬に赴き、韓国の使節と接見して筆談応酬、韓使をして非凡の才学に驚かしめた、天保八年藩学教諭に任じ弘化二年助教となる、後ち対州の宗藩に一時擢用せらる、安政二年幕府命じて召せども病の故を以て之を辞じ藩学の教授となり藩主の侍読となる、資性外柔内剛、博学多芸にして詩文に堪能で武術に長じ、書画、和歌にも巧みである、特に墨竹の絵画は世人の嘆稱する所で、詩賦

亦毎年一千首を下らなかつたと云ふ、慶応三年十月歿す、享年八十一、大正五年十一月、從四位を追贈せらる。

中野方藏

佐賀藩士、天保六年を以て生る、通称は真七、後ち方藏と改む、晴虎と号じてゐた、幼少より刻苦、学を修め治乱興亡の史実を研究し、言説極めて切切、常に云ふ「読書は事務を知るを要す、吟詠を競ひ空理を究むるが如きは取らざる所である」と万延元年藩命を以て江戸に遊学し昌平校に学ぶ、傍ら大橋訥菴の門に学び、久坂玄瑞、桂小五郎等、諸方勤王の士と交る、当時幕府の形勢を見るに、安藤閣老大に威を揮ひ、皇妹和宮内親王の降嫁を請ふて公武一致を図らんとし、文久元年十月、内親王の降嫁となりしが、其の結果、尊王党の憤怒を沾ひ安藤閣老は坂下門外に要撃せらるゝに至つた、方藏も其の嫌疑に觸れて縛に就き、獄に投ぜられた、時に文久二年正月であつた、同五月二十五日遂に獄中に於て幽死した、享年二十八、明治廿四年靖国神社に合祀せられ、四十四年十一月從五位を追贈せらる。

江藤新平

天保五年二月九日佐賀郡八戸村に生る、父は助右衛門、幼名を恒太郎とも又藏とも云つた、南白と号じ資性俊敏、機略あり豪放磊落、細節に拘泥せず、弘道館に学び傍ら石井龍右衛門に就き漢籍を研修す、二十歳の頃藩の貿易方の小吏となり、自然海外の事情を知り大勢を觀るの明あり、文久二年六月廿七日一篇の上書を遺し京都に赴く其時左の詩作あり。

欲報邦家海嶽恩、慷慨仗劍出關門、晨星落々風蕭索、毛髮衝冠壯士魂

京都に於て四方の志士と交り国事を論ず、当時幕府勅裁を経ず、諸外国と仮条約を締結せるより其專断を責むる志士の声は全国民を風靡し、勤王攘夷の議論囂々たるものあり、新平大に感ずる所ありて、一書を姉小路公知に致した、其後帰藩して無聊を嘆してゐたが元治元年三条実美等七卿が京都を脱して太宰府に來り

しを以て、密に面謁して意見を述べ、土方久元と会して他日局面転回の暁には、共に国家の綏綸を行はんと約した。

慶応三年正月、王政復古の曙光漸く輝き、十月徳川慶喜、將軍の職を退き、朝廷国是を議せられ、佐賀藩亦藩論を一定して闕下に拝跪せしより、新平拔擢せられて朝廷に出任し其手腕を認められて、文部大輔、左院一等議員、同副議長、司法卿等の重職に在り、其間、或は熱烈なる江戸遷都論を首唱し、或は文部の創設を実施し、または司法権の独立を立案して之を実行せるが如き、非凡の政治家と云ふべく、又彼の有名なる征韓論の如きは大陸經營の基礎を確立、民族發展の計畫を立てんとする遠大の計畫に出たものであつたらしい、然るに不幸其論破れ、佐賀に帰り同志と共に兵を挙げ、敗れて鹿児島に赴き伊豫に走り高知に入り遂に安芸郡甲ノ浦に於て捕はれ、四月三日佐賀に送られ、遂に佐賀城内刑場の露と消えた時に年四十一、辞世に曰く。

ますらをの涙を袖に絞りつゝ、迷ふこゝろはただ君の爲め。

其後、明治二十二年刑名を除かれ、大正五年十一月正四位を追贈せられた、其墓所は佐賀市西田代町本行寺にあり、因に昭憲皇太后より新平未亡人へ金子の御下賜あつた事もある。

島 義勇

通称を團右衛門と云つた、字は國華、柔齋または櫻蔭と号した、文政五年佐賀精小路に生る、資性豪邁、幼にして弘道館に入り従兄枝吉神陽に就て学び、弘化元年、江戸に赴き佐藤一斎に就て陽明学を研究す、更に藩主直正の命に依り蝦夷、樺太を探検すること約一年、今日北海道の開拓は實に其源を此に発すと云ふ、次で明治戊辰の役に大總督府の軍監となり、総野の地に転戦して功あり、明治二年七月朝廷蝦夷開拓使を置き、鍋島直正を其長官と為すに當り、義勇亦開拓使判官となり、札幌市街の建設を初め其他貢獻多

がらず、三年四月転じて大守少監山形県令、侍從等を経て正四位に叙せらる。

義勇は自己の意見を主張して、衆議を容るゝの雅量に乏しき欠点はあつたが、難局に臨んで勇征邁進して所思を断行することは、他の企及し能はざる所であつたと、明治七年江藤新平と共に掛冠して遂に佐賀の乱に参加し、四月十三日同志と共に刑せらる、享年五十三、後ち刑名を除かれ大正五年十一月従四位を追贈せらる、墓は佐賀郡金立村の来迎寺にあり、死に臨んで一詩を賦す曰く。

却為逆賊上刑場、海内誰憐志士腸、忽道従容沈黙了、七生殘恨附勤王。

朝倉尙武

通称を弾藏と云ふ、天保十二年佐賀郡本庄村に生る、弘道館に於て文武両道を修め韜略に長ず、性剛毅豁達、戊辰の役に佐賀藩隊の小隊長として奥羽の野に戦ひ功あり、凱旋後、藩の兵制を大に改革し、常備一番隊の大隊長に挙用せられ、命に依りて大隊を率ゐ、東上して佐賀藩陸軍少佐へ陞任したが、後当時参議兼司法卿江藤新平等、征韓の主張容れられずして掛冠するや、尙武亦榮職を抛て佐賀に帰り、明治七年の役に参加するに至り多年研鑽せし兵術の蘊奥を傾けて、大に戦つたが遂に利あらずして薩摩に走り、後ち縛に就きて佐賀に送られ、明治七年四月十三日佐賀城中に於て斬らる、時に年三十四、尙武用兵の術に長じ、彼の神埼郡三瀬口に於ける佐賀戦争の如き、小銃十挺に過ぎなかつたが、能く地形を利用して擬兵籌火を以て大軍の進出を沮止し、神出鬼没の行動は討伐軍の將、山田頭義を驚嘆せしめ、平定の後、山田將少(顯)は親しく彼の墓前に香華を供へ、往時を追懷して英靈を吊し、低徊之を久ふしたと云ふ。

大隈重信

佐賀藩士大隈与一左衛門信保の嫡男、天保九年二月十六日佐賀に生る、十三歳の時父を喪ひ、母三井子の手で養育せらる、資性豪快、氣宇豁達、清濁併せ吞むの概あり弘道館に学び後ち蘭学寮に入る、又

枝吉神陽に就て国学を修む、文久三年藩主直正に登用され和蘭史中の憲法制度を講演す、次で長崎に於て英語を學習し、藩に請ふて英語學校「致遠館」を立て自ら教鞭を執つた、當時長崎貿易の実況を視て、有田の陶器、高嶋の石炭、などを直接取引せしめて多大の利益を得せしめ、また一面佐賀勤王家の集団たる楠公義祭同盟に加盟し、副島、江藤、大木等と勤王論を鼓吹した、其の長崎に在る時、明治元年鳥羽伏見の戦争起るや、長崎奉行逃走して無政府状態と成たので、同地在任の各藩書生と共に、同地警備の任に當つてゐた、次で中央政府より外国判事を命せられ、外国人から「日本人中、初めて外交家らしき人物に接した」と推賞されたと云ふ。

其後、新潟の開港、東京築地市場の開始、条約改正の難局を経て、明治二年正月会計官出仕となり次で外交事ヲイ政を兼ね、民部、大蔵大輔を兼任し、大阪造幣局の創立、郵便、電信の制定、鉄道工事等を断行し、明治九年臺灣征討の際には蕃地事務官となり、参議、大蔵卿等に歴任して多大の功績あり、明治十四年十月官を辞して改進黨を組織し、また同十五年十月二十一日東京専門學校(後に早稲田大學)を創立して人材を養成した。

明治廿二年十月外務大臣として条約改正の難局に當り、端なくも刺客、東島恒喜の為に爆弾を投ぜられ隻脚を失ふに至つたが、廿九年九月松方内閣の際、再び出でて外務大臣となり、三十一年六月及び大正三年四月の兩度、大命を拜して内閣を組織し總理大臣となる、大正四年十一月大正天皇御即位式には内閣の首班として此盛儀に奉仕し、紫宸殿の中庭に起て 陛下の「万歳」を奉唱し、内外参列の諸員をして其音声の清朗、動靜の森嚴なるに感激せしめたと云ふ、重信は朝に在ると野に在るとを問はず、常に政治、外交、教育、実業あらゆる方面に活躍して貢献する所が多かつた、又雄弁家として知られ、その侃諤の論を以て一世を風靡指導

し名声噴々たるものあり、明治二十年五月伯爵を授けられ、大正五年七月侯爵に陞爵、従一位大勲位に叙せらる、大正十一年一月十日薨去、年八十五、内外奉て之を痛惜した、葬儀は所謂國民葬を以て執行せられる、國民葬は蓋し空前の事に属す、墓所は東京の護国寺と、佐賀市の龍泰寺とにあり、市内会所小路の旧宅は、大隈侯誕生地記念会に於て保存し、庭園に記念碑を建て、大正十一年五月除幕式を行つた。

副島種臣

文政十一年九月九日を以て生る、枝吉南濠の次男である、幼名を次郎と云ふ、後ち種臣と稱し、蒼海、または一々学人の号がある、枝吉神陽の弟で、佐賀赤松町南堀端の副島利忠の養子となりて回家を繼ぐ、兄神陽に就て学び弘道館に入り、後ち同館の教授となる藩主直正の藩政改革に方り献策する所尠からず、其後長崎の藩立英語学校致遠館に入り、洋学を修むる傍ら其の監督を命せられた、明治元年三月徴士として参与職制度事務局判事に任せられ、同四月參與に補せらる。

二年七月參議となり、十一月功を以て御刀を下賜せらる、三年五月外務省御用専務を命ぜられ樺太境界談判の爲めボシエツト灣に差遣せられ、十一月外務卿に任じ、国威の進展を図り天下の公道に依り修理整然以て外交の衝に当り偉功を樹つ、殊に明治五年六月、横濱に於ける秘魯国商船事件に對する措置及び翌年一月、臺灣番人が邦人加害事件に關し、特命全權大使として清国しんてくに派遣されし時の如き、凜乎たる主張と壯重なる応酬に、我國威を発輝したるは上下齊しく嘆稱せしところである。

六年征韓論の議合はずして退官したが、十二年宮内省御用係兼一等侍講を命ぜられ、十七年七月華族に列せられ伯爵を授けらる、十九年二月宮中顧問官、従三位に進み二十五年松方内閣の内務大臣品川弥次郎の選挙大干渉あり政府と議会の軋轢甚だしかりし際同四月品川の後任として内務大臣となり、種臣は之が緩和に頗

ぶる努力せるも其効なく、六月遂に辞任した、次で枢密顧問官に任ぜられ三十六年六月正二位に叙せらる、明治三十八年一月病革るや特旨を以て桐花大綬章を下賜せられ、同月三十一日薨去した、享年七十八、墓所は東京青山及び佐賀郡本庄村高傳寺に在り。

大木喬任

幼名を幡六と云ひ、後ち民平と称したが喬任と改む、号を二斎と謂ふ、天保二年を以て佐賀赤松町に生る、性情誼に厚く常に寡言にして多くを語らざるも、事に臨んで举措公明、頗ぶる緻密にして小事も苟もせず、当時幕府の威勢衰へ内外多端の際にして、喬任は佐賀の有志と共に勤王論を唱へてゐたが、明治維新に際し徴されて参与職、外国事務局判事となり、次で東京府大参事、民部大輔、民部卿等に歴任し、明治六年三月参議となり十月司法卿を重ね、法典の編纂に力を謁した。

明治十六年再び文部卿に転じ、十七年七月伯爵を授けられ正二位に叙せらる、十八年以来元老院議長、枢密顧問官、同議長、司法大臣、文部大臣等に任せらる、就中司法大臣として最も成績を挙げ名声噴々たるものがあつた、明治三十二年六月病で薨した、享年六十九、喬任は江藤新平と共に江戸遷都論を主唱せる人にして又その司法卿時代に於ては山口、熊本等の乱、鎮定する及び、特命を奉じて其地に向ひ之を裁断したこともあつたと。

佐野常民

文政五年十二月二十八日佐賀郡早津江に生る、下村充賛の五男である、年十一にして佐賀枳小路の藩医佐野常徴(通稱 鑑仙)の養嗣子となり佐野姓を嗣ぐ、幼名を榮寿左エ門と云つたが後に常民と改む、雪津と号してゐた、安政二年海軍伝習士官として長崎に留学し、慶応三年藩命に依り仏国大博覽會に出張し、又英

国、和蘭等の海軍及び製鐵事業其他を視察して帰国し、藩政の兵制改革に多大の裨益を與へた。

明治三年兵部少丞に任せられ、次で工部省出仕、元老院議員となり、十三年、大藏卿に任せられて財政を改革し、次で元老院議長に転じ二十年華族に列せられて子爵を授けらる、廿一年枢密顧問官、廿五年四月農商務大臣となり、再び枢密院に入つた、是より先き明治十年五月博愛社の創立に際し、同社長として盡力し、日本赤十字社の基礎を確立して日清戦役に傷病兵の救護その他に偉功を奏した、其功に依り特に伯爵を授けられ従二位に叙し、後正二位に陞叙したが、明治三十五年十二月七日薨去す、享年八十一、東京青山の墓地に葬る、大正十五年十二月その生誕地早津江に記念碑を、また昭和三年四月赤十字社佐賀支部構内に其の胸像を、何れも日本赤十字社より建設して之を顕彰してゐる。

武富時敏

安政二年十二月九日佐賀に生る、武富良橋の嫡男にして武富廉齋九代の裔、幼名を元吉郎または建之助と云ひ後ち時敏と改む、字を孟修と呼び、辰堂、圮北、辰翁等の号があつた、幼時父の教育を受け、自ら学び自ら修め、学校教育を餘り受た事はなかつた、維新後時勢の変化に伴ひ、副島洋作に就て英語を学び又某に就て仏語を修めた、年十八の頃(明治五年)東京に赴き語学研究に励げんだが、所感ありて断然独学に決心し、多少の洋書を需めて帰郷した、明治十四年十月国会開設の詔書発布せらるゝや、九州改進黨を組織し十六年佐賀県會議員となり、十八年同議長に挙げられ、十九年四月政治運動には機關新聞の要ありとして、機關紙「肥筑日報」(後西肥日報、報を改む)を發行して縦横の論議を發表した、二十年佐賀郡長となり、郡の財政を釐革し廿三年國會議員に挙げられ、愈々中央政界に乗出したが、第二議會は豫算削減論で解散となり、選挙大干渉となりて廿五年二月の総選挙に、落選するに至つた、是れ生涯を通じて一度の落選であつた。

二十九年松方、大隈聯立内閣成るや、入て農商務省商工局長となり、後ち大蔵省参事官に転任した、三十二年夏、我国最初の政党内閣組織された際は、大隈首相の参謀長格たる、内閣書記官長の要職に就き名翰長として大臣以上の権威と実力を示した、其の後、彼れの属する政党は常に不遇逆境に立ち所謂「苦節十年」の時代であつた、此間彼れは大隈邸に於て、「豫算詳解」の編輯等を為してゐたが、公爵桂太郎が新党樹立に乗出し、武富等と提携して同志会を組織した、左れど幾くもなくして桂は薨去し、其大政党も何となく便り薄くなつた、大正三年四月大隈内閣出現するに及び、彼れは通信大臣として入閣し、次で大蔵大臣に転じ多年主張せる行政整理に依る政費節減、外債非募集、其他財政に關する経綸を実施した。

大正四年十月大隈内閣の總辭職に依り、また野に下たが是より先き、同年九月、同志、中正、公友三派の合同により憲政会を結党し、大正十三年一月第四十八議會を名残りに、衆議院を去り其後立候補を辭した、議會開会以來、第二回の総選挙に政府の大干渉を受けて落選せし外、一度も落選せし事なく、当選実に十三回、三十五年の間、代議士として国家憲政の上に歿すべからざる功績を貽し、其引退は政界から非常に惜まれ、政府は貴族院勅選議員に推薦した、爾來閑居十数年帙巻に親み風月を娛んでゐたが、昭和十三年十二月廿二日薨去した、年八十四、遺骨は佐賀市元町称念寺に埋葬せらる。

中牟田倉之助

正二位勲一等子爵、帝国海軍創設の元勲である、天保八年二月廿四日佐賀蓮池町に生る、父は金丸文雅で、倉之助十二歳の時中牟田武貞の養子となる、少壯にして海軍に志し長崎海軍伝習所、及び藩立の三重津海軍所(佐賀郡早津江)に学び、明治二年函館戦争に際し朝陽艦を指揮し大に奮戦して負傷した、同四年

海軍少將兼兵學頭に任じ、爾來銳意海軍の振興を計りて貢獻する所尠くなかつた、十一年十一月海軍中將に昇進し横須賀、呉の鎮守府司令長官、海軍大学校長、海軍將官會議員、海軍々令部長等の要職に歴任し、十七年七月子爵を授けらる、二十七年日清戦役中、軍令部長を罷め枢密顧問官に任じてゐたが、大正五年三月三十日薨去した、享年八十、東京青山の墓地に葬る。

眞木長義

佐賀藩士眞木長澄の嫡子である、天保七年五月十五日生る、安政五年藩命を以て長崎の和蘭語学校に入り、砲術、航海術を研究し、明治戊辰の役には、軍艦電信の艦長として戦功あり、後ち日進艦長、海軍省軍務課長、海軍少輔、総務課長、機関学校長等に歴任し、明治十八年六月海軍中將となり、軍事に盡すところ尠からず、二十年五月男爵を授けらる、二十二年三月宮中顧問官に任ぜられ、三十九年貴族院議員となつた、大正六年三月二日薨去した、従二位勲一等海軍中將である、享年八十有二。

宇都宮太郎

文化元年三月十八日佐賀多布施に生る、夙に大志を抱き、明治十二年陸軍士官学校に入り、十八年少尉となり、爾來果進して大正九年陸軍大將に任ぜらる、蓋し佐賀県出身の陸軍大將は彼れを以て最初となす、其間参謀本部第二部長、第四師團長、朝鮮教司令官、軍事参議官等に歴任した、陸軍部内の大人物を以て目せられてゐた、人と為り頭腦明晰、大膽にして其の画策する所常に国家の大計ならざるはなかつた、日清戦役後、陸軍の大孤張、支那福建省の不割讓の如き重大問題は殆ど其献策に係る所であると云ふ。

当時陸軍部内は閩族跋扈して、容易に他の擡頭するを許さなかつたが、彼等閩族をして一指も染むる能はずして、陸軍大將の印綬を帯べるは以て、その一般を知ることを得やう、大正十一年二月十四日薨去した、正三位勲一等功三級であつた、享年六十二、墓は東京麻布の賢崇寺にあり。

村上格一 文久二年佐賀水ヶ江町に生る、夙に海軍に志し、明治十七年海軍兵学校を卒へて少尉に任じ、漸次累進して海軍大將となる、實に佐賀県海軍大將の最初である、大正十三年一月清浦内閣の時、入閣して海軍大臣となる、頭腦明晰にして海軍部内の異材と称せられる、又四天王を以て目せらる、明治三十七、八年戦役の当初は、千代田艦長として仁川に在り、強敵、露艦二隻に囲まれたるも、沈着機敏の処置を以て之を撃沈して勇名を馳せ、又呉海軍工廠長として、快刀乱麻を断つの概を以て大改革を断行せるが如きは、實に見るべきものがあつた、昭和二年十一月十五日薨去す、従二位勲一等功三級である、享年六十六。

相ノ浦紀道 正三位勲一等海軍中將男爵である、天保十二年佐賀に生る、通称を忠一郎と云ふ、海軍に志して文久二年藩立の三重津海軍所に入る、慶応三年函館の戦ひに延年艦の副長として参加し、明治四年海軍大尉に任じ、爾米進級して明治二十八年二月海軍中將に昇任し、同八月男爵を授けらる、此の間、佐世保、呉等の鎮守府司令長官に任じ、又明治二十七、八年戦役に参加して勲功あり、後ち貴族院議員に任ぜられた、明治四十四年三月、年七十一を以て薨去した。

中溝徳太郎 正四位勲二等海軍中將男爵である、安政四年十二月佐賀に生る、明治十四年海軍少尉に任じ累進して、明治四十二年二月海軍中將となり、同九月華族に列せられて男爵を授けらる、此間、八重山、千代田、諸艦の副長となり、或は舞鶴鎮守府参謀長、軍務局長、將官会議員に任ぜられ、日清、日露の両戦役に参加して勲功あり、後ち貴族院議員に任ぜられ、大正十二年二月十三日卒去した、享年六十七であつた。